

無料

省エネ診断のご案内

山口県では、省エネ専門家と連携した事業所向け省エネ診断を実施しています。
事業所の省エネをお考えの事業者の皆様、お気軽にお問い合わせください。

省エネ、経費節減
の実現！

省エネ診断の受診を条件に、
県の融資が受けられる！

ますます求められる事業所の
地球温暖化対策に！

- **対象** 県内に事業場を有する中小企業者等の方
- **内容** 省エネの専門家が、設備の運用改善や省エネ設備への更新について無料でアドバイスします。また、各種支援・助成制度について情報提供します。
- **受付期間** 令和3年8月2日（月）～令和4年2月10日（木） ※ 予算上限に達した場合、受付を終了します。
- **お申し込み方法、お問い合わせ先**

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、E-mailまたはFAXにより、下記の窓口にご提出ください。

〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番地1号

(公財) 山口県予防保健協会内 山口県地球温暖化防止活動推進センター

TEL : 083-933-0008 (ダイヤルイン【7】) FAX : 083-923-5567 E-mail : yccca@yobou.or.jp

● 省エネ診断の流れ

申込書はウラ面へ

① 申込書を提出

裏面の申込書にご記入の上、窓口へ提出

※申込書はセンターHPからもダウンロードできます

② 事前調査

省エネ診断事業者が、書面で設備等を確認

※回答できる範囲で構いません

③ 現地調査

診断員が現地訪問して、設備の使用状況を調査

※所要時間：半日～1日程度

④ フォローアップ

診断員が、診断結果をわかりやすく説明

※調査の1～2か月後に実施

● 支援事例

土石製造企業において、省エネ診断を行い、老朽化部品の交換による蒸気漏れ防止、不使用時のボイラー完全停止、燃料使用量管理表の完全見直し等を提案

→ エネルギーコスト 約1,190万円/年 削減！！

対策前



対策後



診断を受けたら……

● 山口県の融資制度「省・創・蓄エネ関連設備整備資金」の活用を！

省エネ診断を受診した事業者は、省エネ・創エネ・蓄エネ設備を整備する際に、金融機関と協調した低利融資を受けることができます。 ※詳細は県環境政策課HPをご覧ください。

ご相談窓口：山口県環境政策課 (◆電話 083-933-2690)

山口県 省エネ診断 申込書

1. 申請事業者について

会社・団体名	エネルギー管理指定工場(はい・いいえ)		
所在地	〒		
代表者 氏名			
業種(具体的に)			

2. 診断したい事業所について

事業所名			
所在地	〒		
従業員数	名	延床面積	m ²
申込担当者 (連絡窓口)	所属・役職		氏名
	TEL:	FAX:	
	E-mail:		

3. ご希望の診断事業者をお選びください。

- ・ (一社)エネルギーマネジメント協会 ・ システム計装(株) ・ どちらでも

〈 以下の内容につきまして、分かる範囲で結構ですのでご記入ください。 〉

4. 相談したい内容について、該当する項目に○をつけてください。(複数選択可。) 具体的な事項があれば()内にご記入ください。

- ・電気使用量の削減 : ()
- ・使用最大電力の削減 : ()
- ・燃料使用量の削減 : ()
- ・設備の運用改善 : ()
- ・設備の導入・更新 : ()
- ・CO₂の排出削減 : ()
- ・その他 : ()

5. 主要なエネルギー施設について、改善したい施設に○をつけてください。

- ・電気施設 : (例 : 照明○○台) ()
- ・電気熱施設 : (例 : 空調○○台) ()
- ・熱施設 : (例 : ボイラー○○台) ()
- ・その他 : () ()

6. エネルギーの使用状況について、直近1年間(事業年度で可)の電気などの金額(使用量でも可)をご記入ください。

・電気: _____ 千円/年 ・ガス: _____ 千円/年 ・水道: _____ 千円/年
・A重油: _____ 千円/年 ・その他(_____): _____ 千円/年

お申込みいただき、ありがとうございます。後日、担当者から診断内容等の確認連絡を行います。
この申込書の情報は、山口県省エネルギー関連施策の実施に限り使用します。